

令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画

1 基本方針

平成25年4月に、調布市武者小路実篤記念館（以下「実篤記念館」という。）の設立理念に基づき、事業の円滑化、効率化を図り、継続性を確保するために「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館」（以下「財団」という。）が設立され、令和5年度で11年目を迎えます。

その中で、平成26年4月からは事業運営と施設の管理運営を一体的に担う調布市の指定管理者制度が導入されたことから、当財団が指定管理者に指定され、令和5年度はその2期目（指定管理期間10年）の5年目となります。また、引き続き、調布市実篤公園（以下「実篤公園」という。）と園内の旧武者小路実篤邸（以下「旧実篤邸」という。）の日常管理についても調布市より受託して参ります。

当財団では、指定管理者としてのこれまでの実績を基に、「武者小路実篤（以下「実篤」という。）の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与する」という実篤記念館の設置目的を達成するべく、市民の誇れる文化施設として「武者小路実篤を核とした特色ある事業」を展開することで、利用の促進を図るとともに、地域の魅力向上に貢献して参ります。

令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実篤記念館は事業活動、財団運営に多大な影響を受けました。令和5年度も引き続き感染拡大防止対策を充分に行いながら、新型コロナウイルス感染症への対応緩和後の事業内容に創意工夫を図り、事業活動の充実、新たな展開ができるように努めます。

事業運營業務では、日本で唯一の「実篤、『白樺』、新しき村」の情報収集発信基地として、文学、美術、演劇、新しき村など、幅広い分野にわたる活動を紹介するとともに、日本近代文学・美術を代表する作家や画家たちとの交流など、実篤の多面的な魅力を存分に発揮するように様々な事業を実施します。また、「何度でも行きたくなる実篤記念館」を目指し、積極的な広報活動により認知度を高めて、リピーターの定着と新規利用者の開拓を図ります。

施設管理業務においては、芸術鑑賞施設として子どもから高齢者まで様々な利用者が訪れるため、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、安全で快適、清潔な施設の運営管理に取り組みます。また、貴重な財産を後世に継承するため、資料等を良好な状態に保つ保存環境を維持し、施設機能を十分に発揮して事業活動を円滑に展開できるよう努めます。さらに、市が実施する実篤記念館の照明設備改修工事に取り組み、工事に伴い約1ヶ月半の間臨時休館いたします。

実篤公園は、国分寺崖線上に位置し、湧水にはぐくまれた武蔵野の自然が残る場所です。また、実篤が実際に生活していた場として多くの利用者により高い関心を受ける旧実篤邸は、平成30年に国の登録有形文化財として登録されました。実篤記念館と実篤公園・旧実篤邸を効果的に相互活用することで、さらに調布市の文化施設としての魅力を高めていきます。

当財団は公益的な責務を果たし、より一層の安定性及び継続性を保ち、効率的な管理・運営体制を構築するために、次のとおりに事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を強化し、積極的な事業運営を進めます。市民をはじめ、地域の学校や社会教育施設、社会福祉法人等との連携や、近隣市町村等との広域連携により魅力ある事業を展開することで、多摩地域の回遊性の向上を図るなど、指定管理者として2期目の10年間を見据えた財団運営を行って参ります。

<事業目標>

1 武者小路実篤の顕彰

年6回の展示事業、実篤及び周辺資料の積極的な収集、整理、保存及び調査研究を継続的に実施します。

2 実篤記念館のブランド化（日本で唯一の実篤研究の情報収集発信基地）

実篤の顕彰をベースに、「情報収集発信基地」としての機能を充実させ、内外に情報発信する日本で唯一の「実篤、『白樺』、新しき村の研究施設」を目指します。

3 次代を担う子どもたちへのアプローチと利用の拡大

学校教育において活用しやすいメニューの開発と提供を行うことにより、子どもたちに積極的に働きかけ、未来の来館者の育成と人間愛・郷土愛を育む取組を実施します。

4 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開

実篤記念館及び実篤公園について、より効率的で効果的な運営体制の構築を目指します。また、実篤公園・旧実篤邸を活用した事業展開など、更なる市民サービスの向上を図ります。

5 館の外へとつながる事業

実篤記念館から外に出て、実篤の活動や魅力を伝えて参ります。地域や近隣市の関係施設との協力事業、展覧会や講座等の開催協力などに積極的に取り組みます。

また、ツイッター独自アカウント運用を始め積極的に情報を発信することにより、認知度を高め、多くの人とつながる事業を展開します。

<組織・運営目標>

1 財団の安定的、継続的な組織づくり、組織の透明性及び信頼性の向上を情報公開等で図るとともに、効率的で効果的な運営に努めます。

2 実篤記念館が目指す中・長期的な展望を持って、事業目標を実現するために事業計画の達成に向けた取組を着実に進めて参ります。

3 安定した法人運営を行うために、人材の確保に努めるとともに、職員の人材育成を促進します。

4 財団としての特徴と独自性を活かし、事業の幅と奥行を広げることにより、全ての市民が利用できる施設として地域貢献を図り、来館者一人一人に満足してもらえるようにサービスの向上・充実に取り組みます。

2 令和5年度重点的な取組

(1) 博学連携の推進

各種教員育成研修の受け入れを機会に、現場の教員との意見交換を行ない、令和4年度からはその成果を反映して、新たな教材の開発・提案を推進し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実践において教材と場を提供しています。令和5年度は、これをさらに進め、教材の開発を進め内容と件数の充実を図り、場の提供について積極的に提案して参ります。ICTを利用して積極的に実篤記念館を活用していただく機会を拡大するとともに、新型コロナウイルス感染症への対策が緩和される中で、記念館・公園への見学授業や学校への出張授業の実現に取り組みます。

（２）春の特別展「武者小路実篤の１９２３年」

１００年前の１９２３年（大正１２年）は、関東大震災が発生し首都圏を中心に国内過去最大規模の被害が発生した年であると同時に、実篤にとっても禍福ともに大きな出来事を経験し、節目となった年です。初めての全集刊行が決まるなど、文学者としての歩みを着実に進めながら、私生活では、房子と互いに気持ちがすれ違い、献身的に支えてくれる安子と気持ちが近づいていき、年末には安子との間に待望の子どもが誕生して父となります。一方で、６月に白樺同人の有島武郎が自死、９月１日には関東大震災によって麹町の実家は全焼、『白樺』は９月号が焼失し終刊となりました。１２ヶ月を追い、禍福大きな１年の実篤の心情を読み解きます。

（３）秋の特別展「武者小路実篤の本をめぐる物語」（資料収集・整理・研究の成果）

洛陽堂白樺叢書の本や、自身の作品を書店を介さず読者に直接届けた我孫子刊行会本、また新しき村から刊行した本や、代表詩集『無車詩集』などは、実篤自身が出版に深く関わりました。一方で、実篤が評価を得ると、『友情』の無断出版騒動、藝術社版全集の資金の持ち逃げなど、本をめぐる事件も起きています。また、実篤から誰かへ、誰かから実篤へ、献辞が書かれた本には、それぞれが込めた思いがあります。開館以来、多くの方々からの寄贈や館の収集活動で収蔵された本、一冊一冊が持つ知られざる物語を紹介し、そこから時代背景や実篤の交友を浮き彫りにします。

（４）情報提供システムリニューアルの推進

情報提供システム（映像視聴システム・情報閲覧システム・収蔵品データベース・ホームページ）の全面リニューアルに向けて、将来にわたって必要とされる内容、技術の進歩と情報利用の環境変化、利用者の意識の変化、時代のニーズ等を考慮した上で、改修の内容と方向性について具体的に検討を進めます。また、リニューアルまでの間、稼働から１８年（機器・ソフトの更新から１０年）が経過する現行の情報提供システムの安定的な運用に取り組むとともに、データ整備やコンテンツ提供方法の見直し、未登録資料の収蔵品データベースへの登録の推進など、通常業務内で取り組むことができる準備を進めて参ります。

また、ホームページの更なる充実の一環として、実篤公園のＶＲ映像を制作し、ホームページで公開します。

（５）他施設との連携の推進

実篤記念館が蓄積してきた情報と教育資源を活かし、郷土博物館はもとより、公民館３館、文化会館づくり、せんがわ劇場などの調布市内施設と、事業の提供や共催事業の開催などで地域との連携をさらに進めます。また、調布市および多摩地域等周辺地域他団体や施設との連携に積極的に取り組み、広く実篤記念館と事業の周知を図り、外へつながる事業展開に努めます。

（６）旧実篤邸の保存と活用

平成３０年に国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸は、建設から６８年が経過しています。後世に伝えていくために、状態の把握に努め、保存のために必要な対応を図って参ります。また、引き続き貴重な文化財として公開に努めるとともに、効果的な活用を検討して参ります。令和５年度は、文化財保存の視点を踏まえて旧実篤邸のサニタリーの敷居等の修繕を実施します。

（７）作品・資料の保存環境整備

実篤記念館が収蔵する作品・資料を、良好な状態を保って保存し後世に伝えるために、温湿度の調整や照明の管理など、保存環境の維持・改善に努めます。令和５年度は、実篤記念館内の資料保存環境を把握し虫菌害を防止するために隔年で行っている収蔵庫の燻蒸消毒を実施します。

(8) 新型コロナウイルスに関わる対策

国や市のガイドラインに沿って感染防止対策を講じ、また今後見込まれる対策の緩和により実施可能な事業が広がるのに対応して、制限を受けた事業を再開し、積極的に事業を展開して参ります。コロナ禍で事業の制約を補うために新たに実施した講座動画の制作とY o u T u b e公開、またライブ配信などによって、これまで距離や時間の制約から参加できなかった層へ参加を広げることができたことを活かし、映像やインターネット配信の利用を更に進め、実篤に関する新しい興味関心の育成と、新たな利用者層の獲得に繋がります。

3 事業概要

(1) 指定管理事業

ア 普及促進事業

展示事業では、年2回の特別展と4回の企画展を開催します。また、展覧会のより深い鑑賞と内容の理解を助けるために、展覧会の内容に合わせたクイズなど魅力あるツールの作製と提供に努めます。

普及事業では、実篤に挑戦や親子講座などコロナ禍でよりニーズが高まった体験型の事業を開催し、また講座や講演会では、実篤の人と作品に親しむ機会を作るとともに、実篤の評価と研究へ繋げるべく、個人記念館の特性を活かして専門性の高い内容を提供して参ります。また、令和5年度は新たなボランティアの養成を実施します。

学校教育との連携では、I C Tを活用した博学連携をさらに進め、新たな教材の開発・提案等を推進します。従来の学校図書館への出張展示のほか、現場の教員との交流により東部地域以外の市内小・中学校にも出張展示や授業の提案を積極定期に行います。更に学童クラブなどへの事業提供を行い、放課後の児童へもアプローチすることで、未来の利用者育成につなげます。例年、夏休みに開催している小・中学生を対象に閲覧室等を会場として行っている「夏休み自由研究サポート」は、令和5年度は令和4年度に引き続き感染対策を徹底した上で実施します。

郷土博物館との協力事業では、双方の収蔵資料を相互に活用し、夏休みの子ども向け事業の案内印刷物を共同で作成・配布するなど、協力事業を展開します。

閲覧サービス・情報公開事業では、実篤の文学作品の鑑賞や、関連する作家の作品や実篤が評価・紹介した美術作品に触れる機会を提供し、また学習・研究ができるよう、閲覧サービスを行います。情報を蓄積し、実篤・『白樺』・新しき村等に関する問合せに対して調査回答するレファレンスサービスの充実を図ります。

調査研究事業では、所蔵資料及び新たに収集した資料・情報の調査研究をさらに深め、またこれまでの調査・研究の成果を継続して蓄積し、展示事業・普及事業に反映して参ります。

ツイッターの独自アカウント運用による即時的な情報発信や話題の提供、報道機関等へのきめ細かなリリースの提供など、積極的に広報活動を展開し、より広く実篤と実篤記念館の事業活動の普及に努め、認知度を高めていきます。

来館・来園が困難な利用者への対応やI C T教育への活用に向けて、実篤作品はもとより実篤公園の自然を紹介する動画や、講座等普及事業についてインターネットでのライブ配信や収録した映像の配信を推進します。

イ 資料管理事業

資料収集・管理事業では、実篤記念館の収蔵資料の充実を図るため、情報を集めて、購入、寄贈、寄託などの収集に関わる業務を行い、また、美術品等の購入について調布市へ提案して参ります。さらに、作品・資料の貸出等の業務にも対応します。

資料整理・保存事業では、資料整理に努めることにより、所蔵資料を事業全般で活用できるよう取り組みます。整理後は収蔵品データベースへの登録作業を進め、収蔵品データベースの充実を図ります。資料整理に伴う調査・研究により、作品・資料の意味づけを行い、これによって価値を明確にし、また高めることへつなげます。

貴重な作品・資料を後世に伝えるため、収蔵庫・展示室等の温湿度のモニターを行い、保存環境の管理に努めます。また、実篤等の自筆原稿や書簡の劣化を防ぎ、展示事業に活用するために複製を作製するほか、保存状態の良くない作品・資料の修復なども行い、収蔵作品・資料の適切な保存・管理を図ります。

ウ 情報提供システム事業

収蔵品データベースについて、未入力資料の入力や画像データの追加、また記述の統一や項目の追加などデータの質の向上に努め、充実を図ります。情報提供システムを活用して収蔵品や実篤に関する情報を広く公開し、実篤とその活動の理解や作品の鑑賞につなげます。

情報提供システム（映像視聴システム・情報閲覧システム・収蔵品データベース・ホームページ）の全面リニューアルに向けて具体的な検討を進め、また、リニューアルまでの間、安定的な運用に努めます。

エ 施設管理運営事業

実篤記念館は「公共の施設」であり、芸術鑑賞施設であることを踏まえて、利用者の公平性・平等性を確保するとともに、実篤記念館の設置目的を踏まえた適切な運営に努めます。

施設維持管理については、施設・設備の経年劣化による各種の不具合発生の件数が増加しています。利用者の安全性、快適性を維持するとともに、所蔵している実篤関連の資料や作品を、永く後世に伝えていくための良好な展示及び保存環境を確保し、施設や設備の日常管理に努めます。また、展示室・閲覧室、地下収蔵庫の空調設備については、適正な温湿度となるように常に計測・記録し、状態を確認しながら空調機器の稼働調整を行います。

令和5年度は、隔年で実施している収蔵庫等の燻蒸作業を行うほか、地下ピット等の止水修繕、排水ポンプの交換、消防設備の改修等を実施するほか、調布市が実施する実篤記念館の照明設備改修工事に取り組んで参ります。

また、令和4年度に調布市と取り交わした災害時対応協定等に基づき、市との連携強化及び地域貢献を図り、万一の場合の対応に努めます。

（2）受託事業（実篤公園日常管理事業）

実篤公園及び国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸の日常管理業務を行い、実篤記念館と実篤公園を一体的に管理することで、利用者がより快適に利用できるように努めます。

（3）自主事業

物販事業は、自主財源を増やすことにつながります。また、その収益を自主事業（「観梅のつどい」、「朗読会」など）の充実や魅力あるミュージアムグッズ制作、仙川駅前地図広告掲載費用等に充てることにより、普及事業の充実をサポートします。

また、物販事業を通して広く実篤や実篤記念館事業を広報し、より多くの人に実篤や実篤

記念館に親しんでもらい、認知度を高めます。さらに、市の事業への協力として、令和5年度からふるさと納税にミュージアムグッズを提供します。

(4) 財団運営

財団運営にあたり、これまでに培ってきた経験と実績及び信頼を最大限に発揮して参ります。令和元年度からは指定管理期間が10年となり、財団はより長期的な展望を持って事業計画に取り組み、人材確保と育成を図ることができるようになりました。職員が安心してスキルアップに励みながら業務に当たれるよう、労務管理をはじめとして職場環境を整備し、安定した財団運営や事業内容の充実につなげます。

また、総務部門と事業部門の職員を相互に異動することにより、それぞれの業務を理解した上で実務にあたることができるようにしています。引き続き、柔軟な組織運営を図り、協力体制を構築する取組を継続し、財団全体の事業運営を活性化させるように努めます。

人材育成については、職員一人一人のスキルアップを図るとともに、引き続き世代交代を図るために、財団内の実務を通して、ベテラン職員から若手職員へ知識や技術の継承を進めます。また、事業、総務ともにそれぞれの専門分野について幅広い研修に参加し、業務の資質向上が図れるよう職員の育成に努めます。さらに、人材育成の観点から、令和4年度から導入した人事評価制度の活用を進めます。

運営費用については、利用料金を始めとする事業収入の安定確保に努めるとともに、自主財源を確保し、利用者へのサービスと事業の質が低下することがないように、効率的・効果的な事業運営を行うことで、経費の抑制を図って参ります。

また、アンケート等により利用者のニーズを把握するとともに、ニーズへの的確な対応を図り、事業運営や施設の管理、利用者の満足度アップや利用促進に反映するように努めます。

4 事業内容

(1) 展示事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	展示事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤記念館では年間を通じての常設展示とはせず、いつでも新しい発見がある、魅力ある展示作りを目指す。 実篤の文学・美術・演劇・思想といった幅広い活動を紹介するために多角的なテーマを設けるとともに、実篤記念館の充実した収蔵品を紹介する。 関係機関、協力者等との協働を深めながら、年間で2回の特別展と4回の企画展を開催する。 【令和5年度】 ・特別展 春「武者小路実篤の1923年」 秋「武者小路実篤の本をめぐる物語」 ・所蔵品による企画展 4回開催 *詳細は別紙のとおり	3,730
2	外部展示事業 (受託事業)	【対象】 一般 【事業概要】 実篤の幅広い活動や実篤記念館の多岐にわたる収蔵品を広く紹介していくために、他の文学館・美術館等で開催する展覧会の企画・構成や展示協力を受託する。	6

(2) 普及事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	講演会・講座等 事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 普及事業を通して実篤についてより理解を深め、身近で親しみのある教育・芸術・文化の場として、「地域の人々が気軽に学ぶ場」を提供する。 講演会を始め各種講座を開催して、「武者小路実篤を核とした特色ある事業」として、幅広い世代に対し良質な普及事業を提供することにより、市民の誇りとなるような事業を展開する。	1,764

		【令和5年度】 ・実篤記念館から外へとつながる普及事業を積極的に展開し、市内施設や他団体等との共催事業や出前事業を実施する。 (通年) ・好評の文学講座，自然観察会，美術講座等の開催 ・アンケート調査の実施により，受講者の開拓，事業内容の充実を図る。(通年) ・展覧会ごとに各2回の展示解説を開催(通年) ・団体利用者に対する解説を実施(通年) ・桐朋学園大学，市内公民館等の地域施設や地元仙川商店街等地域と連携した事業に取り組む。(通年) ・郷土博物館や市内施設及び近隣美術館等との事業連携を深め，実篤と実篤記念館の認知度を高める。(通年) ・他機関の事業活動に協力して，講師を務めるなどの機会を通して，実篤や実篤記念館事業の普及に努める。(通年) ・毎年計画的に制作する映像作品では，来場が困難な利用者が実篤に親しみ学べるよう，実篤公園のVR（仮想現実）映像を制作し，ホームページ上で公開する。	
2	学校教育との連携事業 (指定管理事業)	【対象】 市内小・中学校 【事業概要】 実篤記念館が持つ文学，美術，自然，情報等の様々な要素を活用して，小・中学生を対象とした「調べ学習」，「創作」，「芸術鑑賞」を中心としたキッズプログラムの充実に取り組み，実篤や実篤記念館に親しむ機会を増やす。 様々な広報を通して，身近にある教育・文化施設としての認知度を高め，利用促進を図る。 事業を通して子どもたちに多様な体験を提供し，幼い頃から芸術・文化に触れることにより，子どもたちの感性を磨き，自身で考える力，豊かな心を育むために，博学連携プログラムやその活用体制づくりなど次代を担う層へのアプローチを積極的に推進する。 【令和5年度】 ・夏休み講座，夏休み自由研究サポートを開催 ・「調べ学習」，「創作」，「芸術鑑賞」等のキッズプログラムについて新たな方法も取り入れながら充実を図る。	677

		・解説シート「もっと知りたい武者小路実篤」の作製（年3枚） ・学校での展示に活用するパネルを作製（年1回） ・学校図書館へ実篤関連資料や情報を提供する。（通年） ・学校での出張展示や出前講座を実施する。（通年） ・鑑賞教育，職場体験，訪問等の学校事業に協力する。（通年） ・各種教員研修に協力する。（通年） ・博学連携プログラムを構築する中で，地域ゆかりの文化遺産である実篤と実篤記念館に親しむ機会となる事業企画を推進し，その活用と体制づくりを進め，学校との連携をより深める。 ・ICT教育で活用できる情報・教材の整備・作成を推進する。	
3	ボランティア事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 市民，地域との連携を図るボランティアの活動は，現在，幅広い普及活動を展開する上で大きな力となっており，充実した活動を進める。 【令和5年度】 ・普及事業，環境整備，パソコンを利用した作品・資料データの入力作業によるサポート活動（通年） ・ボランティアによるガイドの実施（通年） ・ボランティアの活動環境を整備（通年） ・ボランティア養成講座を実施する	190
4	友の会事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 友の会事業は実篤記念館と来館者を結ぶものであり，会員の増強に努め，会員に関連情報を提供する友の会ニュースを定期的に発行する。 【令和5年度】 ・友の会ニュースの発行（年6回）	100

5	広報事業 (指定管理事業)	◎広報資料の作成，配布 【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤記念館事業について各方面に積極的な広報を実施して，実篤記念館及び事業活動の認知度を高める。 【令和5年度】 ・特別展ポスター及びチラシの作成，配布（年2回） ・展示案内の作成，配布（年1回） ・企画展，講座等のミニポスター等の作成，配布（通年） ・館報の編集・発行，配布（年2回） ・市報等への情報提供（通年） ・報道機関への情報提供と各種取材への対応（通年）	1,200
		◎印刷物編集・刊行事業 【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤の活動や所蔵資料を紹介する刊行物を編集及び刊行して，広く実篤への理解を深める。 【令和5年度】 ・特別展パンフレットを編集・刊行（年2回）	1,160
		◎ホームページ 【対象】 市民・一般 【事業概要】 ホームページを運用することにより，広く実篤や実篤記念館事業を広報して，より多くの人に実篤の魅力や実篤記念館の事業活動を周知し，認知度を高める。 【令和5年度】 ホームページの内容の充実と迅速な情報提供に取り組み，より多くの人に事業や実篤関連情報，事業記録等を周知するように運用する。また，調査・研究の成果を順次ホームページで公開する。 ツイッター独自アカウントを効果的に利用して，実篤記念館と実篤関連情報を提供することにより，即応的に，より広く情報を発信する。 さらに，「学習サポート」のコンテンツ（映像配信・教材など）を充実させ，博学連携事業を推進する。	1,570

	◎ぐるっとパス事業 【対象】 市民・一般 【事業概要】 「東京・ミュージアムぐるっとパス2023」事業を通して、実篤記念館の活動を周知し、広報の充実に取り組む。 【令和5年度】 「ぐるっとパス2023実行委員会」が主催する「東京・ミュージアムぐるっとパス2023」に参加して展覧会や事業の広報、普及に努める。令和4年度よりチケットを電子化して運用。 (通年、ポスター・チラシ年2回発行)	215
--	---	-----

(3) 資料収集・管理事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	資料収集・管理事業 (指定管理事業/助成事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 収集事業では、所蔵資料の充実を図るための情報を集め、購入をはじめ収集に関わる業務を行い、また、美術品等の購入については市へ提案していく。 管理事業では、市の条例等を遵守して、資料の貸出及び特別撮影等の申請受付、承認を行う。 また、貴重な作品・資料を後世に伝えるために保存環境を把握し、適切な状態で収蔵するように管理に努め、所蔵資料が事業全般で活用できるように積極的に取り組む。 【令和5年度】 (1) 収集 (通年) ・書画，原稿，書簡，図書，雑誌，写真，映像音声資料，その他関連資料の情報を集め，購入収集について市へ提案する。 ・図書，雑誌の購入作業を行い，市へ報告する。 ・寄贈，寄託受入手続きを行い，市へ報告する。 (2) 資料管理 (通年) ・貴重な作品・資料の保存環境を管理し，環境整備が必要な場合は，市へ提案する。 ・貴重な作品・資料のための動産保険加入手続き等を実施する。	1,762

		・ 作品・資料の利用申請，承認手続き及び貸出・返却に伴う業務を行う。 ・ 作品・資料の特別撮影への対応を行う。	
--	--	--	--

(4) 資料整理・保存事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	資料整理・保存事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 資料整理・保存事業では，収集した作品・資料を速やかに整理して，収蔵品データベースへの入力作業を進める。 また，良好な状態で保存して，貴重な作品・資料を後世に伝えるように努め，収蔵品をより活用できるように積極的に取り組む。 実篤等の自筆原稿や書簡の劣化を防ぎ，展示事業に活用するために複製を作製するほか，保存状態の良くない作品・資料の修復なども行い，収蔵作品・資料の適切な保存管理を図る。 【令和5年度】 (1) 整理・保存（通年） ・ 収蔵資料を整理し，状態把握に努めて，良好な状態で保存する。 ・ 収蔵品や関連資料の記録撮影を行い，また写真パネル等を整備する。 ・ 未整理収蔵作品・資料の整理・保存作業を進める。 ・ 旧実篤邸内にある所蔵品の殺虫作業を行う。 (2) 所蔵作品・資料等の修復，複製作製等（通年） ・ 所蔵作品・資料の適切な保存管理を図るため，資料状態の把握と計画的な修復作業を実施する。 ・ 貴重資料の複製を作製し活用する。 (3) 収蔵品データベースの充実（通年） ・ 実篤記念館が収蔵する作品・資料，実篤に関する情報の入力作業を進め，収蔵品データの充実を図るとともに，展覧会，レファレンス業務，収蔵品管理等に活用する。 ・ 未整理収蔵資料をデータ化し，収蔵品情報の充実に努める。	1,586

(5) 閲覧サービス・情報公開事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	閲覧サービス事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 所蔵資料の閲覧，実篤に関する問合せに対して調査回答を行うレファレンスサービスを提供する。また，情報提供システムの活用を通して，所蔵品や実篤に関する情報を広く公開する。 実篤を始め，『白樺』，新しき村に関する資料や，近代文学・美術の図書を開架する閲覧室を中心に，資料の充実と活用の促進を図る。 【令和5年度】 (1) 一般閲覧 ・閲覧室における，閲覧・レファレンス業務，開架図書の管理，閉架図書の出納及び図書の紹介（通年） ・展示室と閲覧室の休室が重なる日は，閲覧室を開室する。 (2) 特別閲覧 ・特別資料の閲覧・レファレンス業務（通年）	54
2	情報公開事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤記念館が収集した作品，資料，文字，画像，映像，研究情報，記録データ等を活用して，これらを収録した情報提供システム（映像視聴システム，情報閲覧システム，収蔵品データベース，ホームページ）を安定的に運用することにより，多岐にわたる情報の公開に努めて，利用の促進を図る。 【令和5年度】 ・情報提供システムの運用 新たに収集した作品，資料，文字，画像，映像，研究情報，記録データ等の情報は，収蔵品データベースを始めとした情報提供システムに追加・更新して公開する。 ・システムリニューアルに向けた検討 計画されているシステムの全面リニューアルに向けて，技術の進歩と情報利用の環境変化，時代のニーズを踏まえた改修の方向性と内容を具体的に検討する。	3,212

(6) 調査・研究事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	調査・研究事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 広く開かれた「実篤、『白樺』、新しき村」に関する情報収集発信基地としての役割を担い、特別展関連及び収蔵資料の調査・研究に取り組む。 他の文学館、美術館や研究機関等の協力を得ながら、調査及び研究活動を進めることで、所蔵資料や関連資料の新たな情報を得て、作品・資料の利用価値を高めていく。また、調査・研究で得た成果については事業全般にわたり活用を図る。 【令和5年度】 ・実篤の作品発表に関する情報収集、記録、作品リストの充実（通年） ・所蔵作品・資料の調査（通年） ・特別展に関連した作品・資料の調査（通年） ・『白樺』及び同人に関する調査（通年） ・他の機関の研究・事業活動への協力（通年） ・調査、研究成果をホームページで順次公開（通年）	160

(7) 自主事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	物品販売事業 (自主事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 自主事業の中心となるミュージアムグッズ販売事業は、自主財源を増やすとともに、その収益を自主事業の充実や魅力あるミュージアムグッズ制作に充て、普及事業の更なる充実を図る。 また、販売事業を通して、広く実篤や実篤記念館事業を広報することにより、より多くの人に実篤や実篤記念館を周知して、認知度を高める。 【令和5年度】 ・ミュージアムグッズの販売 ・魅力あるミュージアムグッズの開発 ・販売事業を通して、実篤、実篤記念館の認知度を高める。	4,505

2	自主事業 (自主事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 調布市の指定管理事業以外に自主財源を増やし、事業の充実を図るために、自主事業に取り組む。 【令和5年度】 ・「観梅のつどい」を開催（年1回） ・「朗読会」を開催（年1回） ・桐朋学園大学音楽学部と連携してコンサートを開催（年1回） ・文化施設や団体、民間事業者と連携した自主事業（通年） ・施設管理アドバイザーに委託し、財団の施設管理について助言を受ける。（通年）	1,160
---	----------------	---	-------

(8) 施設管理運営事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	実篤記念館施設 管理運営業務 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 市の条例等に基づいて、利用者が公平かつ平等に利用できるように努める。また、利用者の立場に立ち、安全かつ快適に利用しやすいように適切に管理する。 開館38年となり、施設・設備の経年劣化による不具合が発生しているため、必要な修繕を実施する。 所蔵している実篤関連の作品・資料を永く後世に伝えていくための展示及び保存環境を確保する。また、利用者が良好な状態のもとで鑑賞できるよう、中長期的な視点から施設の不具合等の必要な修繕について市に提案する準備を進める。 また、利用者と職員の安全確保と収蔵品を保護するために、職員全員が参加する防災訓練を実施する。 【令和5年度】 ・電気、空調設備等の施設及びこれに付帯する設備の操作、保守点検業務、維持管理保全や清掃、警備、施設設備の軽微な補修、施設運営の維持経費である公共料金の支払を行う。（通年） ・収蔵環境を守るため収蔵庫等の燻蒸を実施(隔年) ・展示室、閲覧室、収蔵庫の空調機器を監視しながら、温湿度の調整に努める。 ・止水板の改修を実施(3年計画の2年目)	24,324

		・案内誘導サインは、調布市公共サイン整備ガイドラインに基づき、デザインの統一を図り、英文表記も加え、利用者に分かりやすい案内誘導サインへ計画的に改修、整備する。 ・竣工から29年が経過した資料館の地下ピット調査結果を受け、地下ピット等の止水修繕を実施するほか、排水ポンプの交換、消防設備の改修等を実施する。 ・館内の監視カメラを改修する(新規リース)。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施 ・館内の照明設備改修工事に取り組む	
2	実篤公園日常管理業務 (受託事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤公園は、湧水と武蔵野の自然を残しており、旧実篤邸は実篤が実際に生活していた場として、多くの利用者が関心を持つ施設である。実篤記念館は、実篤公園と旧実篤邸の存在が相乗し合うことで、より一層魅力が高まる。 実篤公園及び園内の旧実篤邸の日常管理を行い、利用者の立場に立って、安全かつ快適に利用しやすいように適切に管理する。 平成30年11月に国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸について、建設から68年以上を経過した建物を後世に伝えていくために、状態を把握して、良好な状態を保持するように適切な保存に努め、公開と活用を進めていく。 また、自然の保全や公園施設の補修、旧実篤邸の保存について、市の対応が必要な場合は速やかに緑と公園課へ報告・提案する。 【令和5年度】 ・実篤公園の日常管理及び旧実篤邸の公開業務のほか、維持管理保全のため清掃、警備を行う。(通年) ・国の登録有形文化財となった旧実篤邸の保存に努めながら、認知度を高め活用を図る。(通年) ・文化財保存の視点を踏まえて旧実篤邸のサンルームの敷居等修繕を実施	8,531

令和5年度 調布市武者小路実篤記念館 展覧会日程

<展覧会日程>

◎春の特別展「武者小路実篤の1923年」

会期：令和5年 4月29日（土・祝）～ 6月11日（日）

館内整備のため臨時休館

令和5年 6月13日（火）～ 6月30日（金）

◎夏休み企画「おしえて！武者小路実篤」

会期：令和5年 7月 8日（土）～ 8月27日（日）

◎秋季展「新しき村 創設105年」－理想社会実践の歩み－

会期：令和5年 9月 2日（土）～ 10月 9日（月・祝）

◎秋の特別展「武者小路実篤の本をめぐる物語」

会期：令和5年 10月 14日（土）～ 11月 26日（日）

館内設備改修工事による臨時休館 令和5年 11月 28日（火）～ 令和6年 1月 19日（金）

◎企画展「書が映す武者小路実篤」

会期：令和6年 1月 20日（土）～ 2月 25日（日）

◎春季展「美術雑感」－実篤に影響を与えたもの－

会期：令和6年 3月 2日（土）～ 4月 14日（日）

令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

収 支 予 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I 事業活動収支の部

(事業活動収入)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	補助金	90,170	88,043	2,127	
	1 人件費	79,907	78,191	1,716	
	2 事務費	10,263	9,852	411	
2	指定管理料	39,097	28,121	10,976	
	1 指定管理料	39,097	28,121	10,976	
3	受託事業収入	8,537	7,875	662	
	1 受託事業(実篤公園日常管理)	8,531	7,869	662	
	2 受託事業(展覧会受託)	6	6	0	
4	利用料	1,000	1,000	0	
	1 利用料	850	850	0	
	2 頒布料	150	150	0	
5	諸収入	381	381	0	
	1 事業参加費	80	80	0	
	2 友の会会費	100	100	0	
	3 雑収入	200	200	0	
	4 利子収入	1	1	0	
	5 繰入金	0	0	0	
6	自主事業収入	5,675	5,425	250	
	1 自主事業収入	50	50	0	
	2 物品販売事業収入	5,273	5,073	200	
	3 諸収入	350	300	50	
	4 利子収入	1	1	0	
	5 繰入金	1	1	0	
事業活動収入計 (A)		144,860	130,845	14,015	

(事業活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	管理費	90,170	88,043	2,127	
	1 人件費	79,907	78,191	1,716	
	2 事務費	10,263	9,852	411	
2	事業費	16,110	15,884	226	
	1 普及促進事業費	11,306	11,080	226	
	2 資料管理事業費	1,586	1,586	0	
	3 情報提供システム事業費	3,212	3,212	0	
	4 受託事業費	6	6	0	
3	施設管理費	32,855	21,443	11,412	

	1 施設管理運営事業費	24,324	13,574	10,750	
	2 実篤公園管理事業費	8,531	7,869	662	
4	自主事業費	5,675	5,425	250	
	1 積立金	10	10	0	
	2 物品販売事業費	4,505	4,255	250	
	3 自主事業費	1,160	1,160	0	
	事業活動支出計 (B)	144,810	130,795	14,015	
	事業活動収支差額 (C) 《(A) - (B)》	50	50	0	

II 投資活動収支の部

(投資活動収入)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	投資活動収入	0	0	0	
	投資活動収入計	0	0	0	

(投資活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	投資活動支出	0	0	0	
	1 什器備品費	0	0	0	
	投資活動支出計	0	0	0	
	投資活動収支差額 (D)	0	0	0	

III 財務活動収支の部

(財務活動収入)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	財務活動収入	0	0	0	
	財務活動収入計	0	0	0	

(財務活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	財務活動支出	0	0	0	
	1 返還金	0	0	0	
	財務活動支出計	0	0	0	
	財務活動収支差額 (E)	0	0	0	

IV 予備費支出

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	予備費支出 (F)	50	50	0	
	当期収支差額 (C+D+E-F)	0	0	0	
	前期繰越収支差額	4,781	4,282	499	
	次期繰越収支差額	4,781	4,282	499	